

令和2年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和2年12月3日）

(代表・一般) 入江相談項目

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 児童家庭課

質問者 立千民 野田 剛彦 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 児童虐待防止の取組について (1) 新たな児童相談所運営監査事業は、どのような視点でどのように行われるのか。</p> <p>(要望) 児童相談所における運営監査については、子どもの権利擁護の視点を第一に取り組むよう要望する。</p>	<p>1 県では、痛ましい死亡事例が発生することがないよう児童相談所の業務の質の向上を図るために、学識経験者などの第三者による評価を実施することとしています。</p> <p>2 第三者評価を行うことで、児童相談所の役割・機能を適切に果たすためのソーシャルワークの在り方や各機関の連携体制などを確認し、改善等につなげていこうとするものです。</p> <p>3 本年度は、厚生労働省が実施する「児童相談所の第三者評価に関する調査研究」のモデル事業において、本県の中央児童相談所が評価を受け、知見を集積することとしています。</p> <p>4 そして、今後の本県の第三者評価の実施については、現在、客観性と評価の質が担保される手法について検討しているところです。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和2年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和2年12月3日）

(代表・一般) 入江担当項目 部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部 児童家庭課
質問者 立千民 野田 剛彦 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 児童虐待防止の取組について (2) 児童相談所一時保護ガイドラインを受け、県はどのように取り組んでいるのか。</p> <p>(要望) 特に心身とも傷ついた子どもたちが多く暮らす一時保護所においては、大人との信頼関係を築き安心して過ごせる環境が必要である。国のガイドラインに基づき、着実に取り組むよう要望する。</p>	<p>1 国が示した「一時保護ガイドライン」においては、一時保護をしている子どもに年齢差があり、虐待や非行など保護を要する背景の違いもあることから、それぞれに配慮した安全・安心な環境で適切なケアが提供されることが重要とされています。</p> <p>2 このため、県では、子どもに適切に支援ができるよう、平成29年4月から本年4月までに50名の一時保護所職員の増員を行うとともに、一時保護所職員に対して困難ケースの対応など専門的な研修を実施してきたところです。</p> <p>3 また、一時保護所の増設により定員を今年度中に56名増やすなど、入所児童の生活環境の改善に取り組んでまいります。</p> <p>4 今後、オンラインによる研修の実施など一時保護所の人材育成の強化や職員体制の充実などにより、ガイドラインに則った子どもの適切な支援に努めてまいります。</p>	副知事 滝川 伸輔

令和2年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和2年12月3日）

(代表・一般) **入江担当項目** 部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部 児童家庭課

質問者 立千民 野田 剛彦 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 児童虐待防止の取組について (3) 千葉県も一時保護専用施設の設置を促進すべきと思うがどうか。</p> <p>(要望) 一時保護専用施設の整備促進について、積極的に働きかけるよう要望する。</p>	<p>1 県内の児童相談所の一時保護所については、増設等により定員の増加に努めているところですが、民間の児童養護施設等が一時保護専用の施設を整備することは、定員超過の解消や入所児童の生活環境の向上に寄与すると考えます。</p> <p>2 そのため県では、施設整備に要する経費や開設後の運営費を支援しているところです。</p> <p>3 現在、一時保護専用施設は千葉市を含め県内に2か所設置していますが、今後とも、設置に向け、関係団体に働きかけるとともに、課題等について協議し、整備の促進に努めてまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

